

令和元年度

第2回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時：

令和元年10月8日（火） 10時00分～12時00分

■場所：

草津市役所 さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員：

青木委員長、森副委員長、福田委員、長束委員、清水委員、白石委員、河口委員、
上原委員、村北委員、黒川委員

■欠席委員：

奥村委員、熊川委員

■関係人：

玉川幼稚園 居松園長、常盤幼稚園 徳田園長、老上幼稚園 中島園長

■事務局：

子ども・若者政策課 門田課長補佐、三谷主査、笹渕主事

幼児課 前田参事

■傍聴者：

0名

1. 開会

【門田課長補佐】

ただいまより、第2回の草津市立園名等選定委員会を始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、ありがとうございます。

初めに、会議の成立について御報告させていただきます。本委員会委員12名中10名の方に御出席いただいております。草津市附属機関運営規則第6条第1項の規定によりまして、過半数の委員の御出席がございますので、委員会が成立していることを御報告申し上げます。また、草津市市民参加条例第9条の規定により、本委員会の会議につきましては公開とさせていただきます、会議録につきましても後日公表させていただきますので、御了承ください。本日は今のところ傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、附属機関運営規則第5条第2項の規定により、これより進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

皆さん、おはようございます。前回の委員会では、玉川幼稚園、常盤幼稚園、老上幼稚園の園名案と園歌案の決定及び園章案の公募の考え方について、御議論をいただきました。各園の園名案と園歌案につきましては、6月24日に市長へ答申を行ってまいりました。また、各園の園章案については、7月1日から8月30日の期間で公募をいたしまして、お手元の資料のとおり公募の結果が出ております。

本日は、公募の結果をもとに、園章の候補の選定について御協議いただきたいと思います。

それでは、これより議事に移らせていただきますので、皆様から忌憚のない御質問や御意見、また慎重かつ丁寧な御審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、議事にあります「園章の候補の選定について」、事務局から説明をお願いします。

2. 園章の候補の選定

【事務局】

<園章の候補の選定について説明>

資料1、2の説明

【委員長】

ただいまの説明や資料の内容について、御質問等はありませんか。また、異議がなければ、ただいまの説明のとおり、園章の候補の選定に移りたいと思いますが、説明のとおりでよろしいでしょうか。

【I委員】

1点だけですね、お聞きしたいんですけれども、本会議の選定に当たって、**今日**、私は私なりの信念をもって投票をするつもりでございますけれども、その中で、特にプロ的な方のアドバイスとか、そういうフィルターをかけるプロセスがあるのかないのかですね、前回ちょっとそれがもう議題になってるかもわかり**りませんが**、その辺をちょっと伺いたいと思います。

【委員長】

委員会の中に、副委員長がおられまして、プロと申し上げてよろしいでしょう。御専門の御意見を。

【副委員長】

一応、私、草津美術協会の副会長をやらせていただいております。

【I委員】

そうですか。

【副委員長】

洋画部のほうで絵は描いてるんですけど、デザインのほうはプロとかいう、そうい

うのではないんですけども、絵のほうは少し関心を持って活動をさせていただいていきます。

【I 委員】

はい。わかりました。

【委員長】

よろしいでしょうか。

基本的には、委員会で子どもにふさわしいと思うものを選んでいくという、園の教育や保育にはふさわしいと思うものを選んでいき、適宜、副委員長からも美術的な観点から御指摘いただいてという形で進行したいと思います。

【I 委員】

今なぜそういう質問をしたかといいますとね、私自身はもう素人なんですけれども、これがいいなど、そういう判断基準を持ってますけれども、やっぱりプロの切れ味が全然違いますよね。その辺をね、やっぱり一つあられれば、さらにこのよりよいものになるだろうという、そういうワンステップ上の話をさせてもらったんです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

では、ほかにございませんか。

それでは、園章の候補の選定に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の3、4、5、6について、御説明をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

まず、資料の3が、玉川こども園の園章応募作品の一覧となっております。1番から順に並んでおり、最後が56番となっております。一覧の並び方は、ナンバーの1

番から16番までが玉川こども園という文字が入っている園章から並べております。ナンバーの17から24番までが、玉川の漢字の「玉」、または平仮名の「たま」という形に並べさせていただきます、その次はナンバー25から32番までが、漢字の「玉川」、または平仮名の「たまたがわ」という形で並べております。その次は、33番が英語表記のもの、34番から37番までが「こども」が入っているものです。その次に、ナンバーの38から44までが「こども園」が入っているもの。45番から49番までが平仮名の「こ」が入っているもの。最後に、50番から56番が「その他のイラスト」という形で並べさせていただきます。

なお、模造紙で前に張り出している園章の下に、それぞれ黄色の付箋で張っております、それぞれ分類のほうを張っておりますので、参考にごらんください。

続きまして、資料の4が常盤こども園の園章応募作品の一覧となっております。

1番から順に並んでおり、最後が50番になります。こちらも玉川と同様に、ナンバーの1番から19番までが「常盤こども園」、または「常盤こども」が入っているもの。次に、20番から24番までが常盤の漢字の「常」、または平仮名の「と」が入っているもの。次に、25番から33番までが、漢字の「常盤」、または平仮名の「ときわ」が入っているもの。34番から41番までが「こども」、または「こども園」が入っているもの。最後に、42番から50番までが「その他イラスト」という形で分けております。こちらも同様に、模造紙の下にそれぞれの分類を張りつけております。

続きまして、資料の5が、老上こども園の園章応募一覧となっております。

こちらも1番から順に並んでおり、最後は44番となっております。こちらも玉川、常盤と同様に、1番から17番までが「老上こども園」、または「老上こども」が入っているもの。次に、18番から20番までが平仮名の「お」、または漢字の「老」が入っているもの。次に、21番から26番までが漢字の「老上」、または平仮名の「おいかみ」が入っているもの。次に、27番と28番が「おい」と、または英語表

記のもの。次に、29番から35番が「こども」、または「こども園」が入っているもの。最後に、36番から44番までが「その他イラスト」という形で分けております。こちらも同様に、模造紙の下に分類を張りつけておりますので、御参考ください。

最後に、資料6が、今回応募、募集要項外である園章一覧となっております。資料の下の方に、指摘事項に書かせていただいておりますけれども、それぞれ園章の外枠を使用していない、またはカラーということで、事務局のほうで外させていただきます。

以上で、3、4、5、6の説明は終わらせていただきます。

【委員長】

ただいまの説明や資料の内容について、御質問等ございますでしょうか。ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、各自で園章の候補を選んでいただくため、今から10時25分まで時間を設けたいと思います。事務局で、模造紙に園章案を貼りつけてもらっていますので、そちらの園章案も同時にごらんいただきながら、また委員間で意見交換、交流などをしながら、候補とする園章についてお考えをいただきたいと思います。

それでは、選考時間、10時25分までとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

選んで来られたのがちょっと離れて見たときに、旗に、園旗になったり、あるいは何かで使われたときどんなふうに見えるかというのも模造紙に貼りつけた園章案をみながら、ちょっと確認いただけたらと思います。

【委員長】

それでは、別紙1から別紙3までの園ごとの投票用紙に、それぞれ候補とする園章案の番号を記入し、投票箱に投函をしてください。事務局が投票結果の集計をされている間に、少し休憩をとりたいと思います。休憩は15分とありますが、15分かか

りますか。

【事務局】

そうです、3園分ありますので。

【委員長】

集計にちょっと時間がかかりますので、始まったばかりではありますが、15分間休憩させていただきたいと思います。投票が終わってから、再開の時間をお知らせしますので、まずは投票していただいて、休憩後、投票結果発表されましたら、お一人ずつ御意見をいただきたいと思います。選定の理由を委員のほうからいただきたいと思います。

それでは、投票をいただきたいと思います。

【事務局】

お手用の用紙、お書きいただきましたら、こちらに入れていただいて、休憩をお願いしたいと思います。

【委員長】

再開は10時45分になります。では、投票のほうをよろしく願いいたします。

(投票)

(休憩)

【委員長】

議事を再開したいと思います。

事務局から結果報告をお願いいたします。

【事務局】

結果の報告をさせていただきます。

まず、玉川こども園から紹介させていただきます。順位1位が、ナンバーの1、得点が31点です。2位が点数25点で、7番です。3位が点数13点で、ナンバーの10と、2が選ばれました。4位が点数が8点で、3番と17番になっております。

5位が点数が7点で、4番となっております。

続きまして、常盤のほうに移らせていただきます。1位から順に、点数が18点で、ナンバーの38番。2位が16点で、ナンバーの1。3位が12点で、ナンバーの9。4位が点数が11点で、ナンバーの6。5位が点数が9点で、ナンバーの11となっております。

続きまして、老上のほうに移らせていただきます。二つありまして、点数が17点で、同一でナンバーの2と14。2位が15点で、ナンバーの15番。3位が12点で、12番。4位が11点で、ナンバーの1。5位が点数10点で、ナンバーの10番となっております。

【委員長】

ただいま事務局より、候補となる作品を報告いただきましたが、それでは、委員の皆様からお一人ずつ御意見をお聞かせください。

E委員から順番に回っていきたいと思います。お願いいたします。選ばれたもの、何か選定の理由みたいな、選定されたときのお考えとか視点とか、もしあれば。

【E委員】

私は、園名とこども園が入っているものを選びました。常盤幼稚園みたいな「こども」だけのものは、私はちょっと選んでなくて、「常盤」と入ってるものを選びました。

【委員長】

「こども」ではなくて、わかるものですね。

【E委員】

そうです。わかるように選びました。

【委員長】

それでは、C委員、お願いします。

【C委員】

失礼いたします。まず、シンプルなものというか、わかりやすく、園章とかそういうのに使ったときに、ごちゃごちゃしてるとなので、シンプルなものをというのが一つと、子どもたちにも親しめるというので、ちょっとかわいいめのものもあってもいいのかなというので、小学校、中学校にはないような表情のあるものをというのを観点に選んだのと、もう一つは、何か自分の好みというか、斬新なアイデアみたいなものも少し入れてみて、選ばせていただきました。

【委員長】

A委員、いかがでしょうか。

【A委員】

私も同じで、ぱっと見てシンプルなものに投票が多かったです。余り顔の入ったものはここでは出なかったんですけど、こうやって離れて見てもかわいいかなと思ったり、こども園らしいかなと思います。

【委員長】

かわいいもの、シンプルなものですね。ありがとうございます。

J委員、いかがでしょうか。

【J委員】

まず、常盤こども園に関してなんですけれども、先日PTAで少し見せていただいて、PTAの意見としては31番を推薦したいと思っています。入っていないんですけども、私が31番に投票しました。理由として、まず現在の常盤幼稚園の園章には、「ときわ」という字が入っていないので、まず「ときわ」という名前を入れたいということ。入れるのであれば、誰もが読める平仮名で、子どもたちも自分で読める平仮名であることや、親しみやすい字体であること。その31番のコンセプトが、子どもたちの笑顔を地域の輪で守るというもので、それが今の常盤幼稚園で大切にしていることや、これからも大切にしていってほしいなと思うことにぴったり合っていたので、

幼稚園のPTAとしては31番を推薦させていただきたいと思います。ほかの園のものも、園名が入っているもので、平仮名で入っているもの、特に老上に関しては、ちょっとこども園なのに老いるっていう字がまず入ると、「老」とかで入ると、ちょっとイメージとして、余りこども園ぽくなくなるのかなと思ったので、平仮名のほうがいいかなと思います。以上です。

【委員長】

事前にPTAでごらんになったんですね。いえいえ、ありがとうございます。

それでは、I委員、いかがでしょうか。

【I委員】

3点ございまして、まず1点目ですが、3園とも、ほぼ上位は妥当な線かなという感じでございます。これは私の所感です。

それから、2点目でございますけれども、恐らくこの作品をつくるについて、3園とも基本フレームは、このフレームでつくりなさいよと、そういう条件だったんですね。

【委員長】

はい。そうです。

【I委員】

そういうことですね。オリジナリティーからいうと、非常につくりづらかったんじゃないかなという感じはいたします。これまた所感2です。

それから、3点目、ちょっと教えてほしいんですけども、市内の応募が総数のうち何点か。市外応募が何点か。参考までに教えていただければありがたいと思います。以上、3点です。

【委員長】

3番の御質問ですね。事務局でもしわかれば。

【 I 委員】

ざっくりでいいんですよ。

【委員長】

市内と市外の点数ですね。

【 I 委員】

あとでもいいです。先、意見回って。

【委員長】

じゃあ、後ほど答えていただくことにして。

【 I 委員】

何でこんなこと聞かかいうとね、こういう応募にはね、結構市外が多いんですよ。兵庫県とか、神奈川とかね。だからそれに興味がちょっと持って。あとで結構です。

【委員長】

では、H委員、お願いいたします。

【H委員】

皆さんとほぼ変わりございません。基本的にシンプルであるということと、それからできたら平仮名ですね、そういったものを考えてもいいんでしょうけど、できれば平仮名のほうがいいのかな。それからかわいさっていうか、男の子と女の子が手をつないでるとか、そういったところの部分を、私もずっと・・・70日間おるんですけど、枠が、フレームが限定されてるというのは、ある意味においては懐かしさを思いますのでね、それだけはそのままずっと続けていただきたいなということで、フレームは私は逆に賛成だと。懐かしさを。

【委員長】

地元の御意見。

【H委員】

そういうことでございます。以上です。

【委員長】

G委員はいかがでしょうか。

【G委員】

私もシンプルさということと、それから基本図形がはっきりしてるという、その2点を主に注視して選びました。基本図形というのが多分ずっとレショウされてきている図形だと思うので、その辺も重視しようかなということで選びました。以上です。

【委員長】

では、F委員、お願いします。

【F委員】

皆さんと同じような感じなんですけれども、私はベースのデザインを、基本図形をまず示されてますので、それを大きく変わらない。見た目が変形してしまうや、別物になってしまうというようなものの中にはあるかと思えますけど、そのようなものはやめといたほうがええかなと思いました。

それと、文字には余りこだわってないんですけども、デザインとして、将来的にこれ園章として使われるわけですから、すっきりとして、見た目にデザインとしてきれいやなという観点を中心に選ばせていただいたところです。それぞれ5点ずつですので、全体では15点出してますけれども、そのうち見ますと、5点だけかな、重なったというか。ちなみに玉川、常盤は1位で同じもので見えますし、老上では1位で見たものが2位になってるという、1位、2位のところは皆さん同じような観点でということかなというふうに思いました。以上です。

【事務局】

ちょっと訂正させていただきたいんですけど、常盤、1点だけですね、35番なんですけれども、5位で、以降に漏れておりましたので、ちょっと訂正させていただきます。35番の部分が、常盤の5位の11番と同じ点数、同点でなっております。

【委員長】

では、副委員長からお願いします。

【副委員長】

今、聞いておりました、シンプルでわかりやすく、そしてこども園らしさということがかわいらしさですね。それと新設のこども園ではないので、幼稚園からの継続性ということで、枠は大体現在使っている幼稚園の枠をもとにデザインをしていただいたという規定でやっておりますので、それなりの工夫をそれぞれされているんだと思います。どうしてもいっぱい盛り込んでいくのはシンプルさに欠けてしまうので落ちていったのかなというふうに思います。ということは、園章っていうのはぱっと見たらわかるということですね。子どもも保護者も地域の方も、そして先生もわかって使いやすいということやと思いますので、そういう面では1位、2位あたりは大変そのことに特化してわかりやすくしているのかなというふうに思いました。4位のあたりになりますと、4位、5位のあたりになりますと、ちょっとバリエーションがあって、例えばこんなとかね、こういうのとか、こういうのとかね、出てきてるのかなというふうに思います。

それから、PTAのほうでこれを推奨されたということで、それなりの意味はあったと思いますけれども、輪っかになって、みんなで見守っていくんだというふうな願いを出されてるわけで、私から見ますとちょっとわかりにくいだろうし、実際にちょっとトリツ笑顔に入れてるんだと思いますが、それがちょっとかえってわかりにくいのかなということで、それをうまく何とかできるかなと思います。この笑顔というのはなかなかそれが時代によって少し変わってくるわけですので、この顔を見れるというのはなかなか難しいものですね。しかもよく似たこれはそうですよね。全く同じものですね。ですので、こういうのは少し警戒して見ないといけないし、なかなか難しいと思います。

老上こども園さんの右下の年齢が違う、あれも創作されたのかどうか、どこか地産

のものを使われて切って張るって今できますので、それをちょっと確かめてみないといけないのかなというふうに思います。

そういう意味で、私が皆さんがおっしゃるとおり、シンプルでわかりやすくかわいくて、現在でも園章を引き継いでいるすっきりしたものがあるというふうな面できくと、1位、2位あたりは大変そういう点ではわかりやすいかなというふうに思いました。

【委員長】

先ほどのI委員の御質問に対して、事務局からの補足はありますか。

【事務局】

玉川の総数が56件、市内の方からの応募が17件で、外の方からが39件となっております。

また、常盤こども園のほうで総数50件のうち、市内が11件で、外からが39件。失礼しました、53件ですね、申しわけありません。53件のうち、市内の方が11件で、市外の方が42件ですね。

老上のほうで総数が46件で、市内の方から応募いただいたのが5件で、外からいただいたものが41件になります。

【委員長】

ほかに何か、事務局からの補足説明はありますか。

【事務局】

今のところはないです。

【委員長】

では、ただいまの皆さんのたくさん意見をいただきました。委員会としての候補をまとめていきたいと思えます。ちょっと進行についてなんです、この5点を、委員会で推薦したあとに、本当は園のほうに意見聴取をとということだったんですが、それよりも前にPTAのほうから上がってきてる案がありますが、どのように考えたらよ

ろしいですか。

【事務局】

そうですね、まず基本的にはその投票結果の部分と、あとは委員の皆さんでこれは
というものを選んでいただいて、P T Aの皆さんに意見聴取するということになって
ますので、まず投票で選ばれた部分プラスお申し出いただいた部分を足して、P T A
の方にもう一度本日いただいた意見を添えてお聞きいただくのはどうかなというふう
に思っているんですけども。

【委員長】

ちょっと多分園長先生にも少し御協力いただきながらということになるとは思って
ますが、大丈夫、お戻しして大丈夫でしょうか。P T A総会とか開かれたりすること
になるのでしょうか。その辺の手續は園のほうでは戻されては困るということは。き
ょう選んだ分を一旦その保育園側に戻って来るんですけど、大丈夫でしょうか。第3
回委員会にちょっとできれば御報告いただいてという形なんですけど。

【事務局】

役員会等ございますので、P T Aの委員の皆さん中心になって、ちょっと御協力い
ただきながら、また園長も参加しながら、御意見をいただいて、次の委員会の場でま
た参考にしていただきながら、最後もう一度投票というのがありますので、そちらの
ほうにお願いしたいなというふうに思っています。

【委員長】

わかりました。

【I 委員】

これはステップ的に、この場と、それから園の意見と、2本柱あるんですよ。

【事務局】

一応、園名等選定委員会の委員の皆さんの決定が最終決定になりますので、各P T
Aの皆さんからいただく意見というのはあくまで参考になさっていただくような形で

す。園ではどういうふうに使われているかなというのを踏まえるというか、去年までの委員会の中でも、園の皆さんどう思っておられるかという御質問とかもありましたので、一旦はこういう形で一回参考に意見を吸い上げて、あくまでも最後は委員の皆さんの最終の多数決というか、こちらで決定いただくという形になりますので、絶対にそれに拘束されるとかそういうものではなくて、あくまで参考として取り扱っていただければというふうに思っております。

【 I 委員】

ステップ的には、きょうの最終結果を園にフィードバックするという。

【事務局】

そうですね。

【 I 委員】

園に参考意見をいただいて、最終このメンバーで決定、そういうステップ。

【事務局】

はい。投票いただくという形で。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、委員会としての候補をまとめていきたいと思えます。

玉川こども園についてですが、投票結果のとおりですね、1位が1番、2位が7番、3位が同点で、10番と2番、4位が17番と3番、5位が4番ということでしょうか。ほかにこれもという案が、ぜひということが推挙があれば、言っただけだと。もしなければ、ここにあるものということで、候補としたいと思えます。

続いて、常盤こども園についてですが、1位の38番、2位の1番、3位の9番、4位の6番、5位が同点で11番と35番、そしてPTA推薦の31番と、こちらで候補としたいと思えますが、ほかに皆様のほうから推薦がございますでしょうか。なければ、これらの作品を、常盤こども園の園章候補について上げたいと思えます。

そして、老上こども園については、1位が2番、14番、そして2位が15番、3位が12番、4位が1番、5位が10番の作品ということで、園章の候補としてよろしいでしょうか。御異議がなければ、老上こども園の園章候補について、これらの作品としたいと思います。

本日予定をいたしておりました議事は以上となります。

本日選出した候補の中から、各園でPTAからの意見を聴取し、その意見を踏まえながら、次回の委員会にて、最優秀賞を1点、優秀賞を2点決定したいと思います。

委員の皆様におかれましては、次回までに熟慮いただきますよう、お願いいたします。

最後に、事務局から何かありますか。

【事務局】

私のほうから、1点だけ。

最初のほうに委員会でも申し上げましたとおり、資料の3、4、5の扱いにつきましては、くれぐれも著作権等の関係上、コピーの配布やソーシャルネットワーク、ホームページ等での公開はお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

2. 閉会

【門田課長補佐】

さまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。またちょっと本日は集計に時間がかかりまして、申し訳ございません。あと、集計漏れもございまして、お詫びを申し上げます。

本日審議いただきました内容を踏まえまして、次回の第3回の委員会で市長に答申いただく園章案を正式に決定していただきたいと思っております。

開催予定につきましてですが、今のところ、次回は11月下旬で最初の御案内、スケジュールとさせていただきます。本年度につきましては、市議会がございました関係で、市のほうでも議会の日程がちょっと過密になっておりますので、ひょっとしたら12月にかかって、開催になるかもわかりませんが、またちょっと別途調整させていただきたいと思っておりますので、日時が決まりましたら、改めて御案内のほうをさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、次回御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。